

令和8年度学校教育教員養成課程

(学校推薦型選抜Ⅱ型)

小学校教育専修・中学校教育専修 社会科教育コース

小 論 文

表 紙

〔解答上の注意〕

1. 試験開始後、表紙1枚、問題用紙1枚、解答用紙2枚、下書き用紙1枚があるか、確認しなさい。
もし、欠落のある場合には挙手して、そのむねを申し出なさい。
2. 解答用紙の受験番号欄に、受験番号を忘れずに記入しなさい。
3. 試験終了後、解答用紙を回収します。(全2枚)
表紙を含め、問題用紙、下書き用紙は各自持ち帰りなさい。(全3枚)
4. 解答は、指定された解答用紙に、指定された文字数で、横書きで記入しなさい。句読点も一字に数えます。
5. 解答用紙の太線部分 には、何も記入しないようにしなさい。

令和 8 年度学校教育教員養成課程

(学校推薦型選抜Ⅱ型)

小学校教育専修・中学校教育専修 社会科教育コース

小論文

問題用紙 全 1 枚

問題

次の文章を読んで、設問に答えなさい。

日本の女性が参政権を獲得したのは、1945 年 10 月マッカーサーが日本の民主化に関する五大改革を示し、その第 1 項目に「参政権の賦与による日本婦人の解放」を掲げたことによる。これにより女性参政権が同年 12 月に承認され、翌年 4 月の衆議院選挙では初めて 39 人の女性議員が誕生した。女性は、個人の尊重と幸福追求権、法の下での平等を定めた日本国憲法のもとでようやく個人として尊重され、男性と同等に人権をもつことを保障された。1947 年に民法の親族・相続編が全面改訂されて旧来の家制度*が廃止され、(中略)女性が家父長的支配から脱することが可能となった。1985 年に女性差別撤廃条約を批准し、1986 年の雇用機会均等法や 1990 年の育児休業法制定などを経て、1999 年に男女共同参画社会基本法が制定され取組みが進められてきた。

ところが、憲法制定から 78 年、男女共同参画社会基本法から 25 年を経た今日でも、男女共同参画や女性の権利実現状況は極めて不十分である。(中略) ジェンダー・ギャップ指数 (2024 年) では、日本は 146 カ国中 118 位 (100 点中 66.3 点) であり、経済・政治・教育・健康の 4 分野のうち、健康 58 位 (99.3 点)、教育 72 位 (99.3 点) に対して、経済 120 位 (56.8 点)、政治 113 位 (11.8 点) と、政治と経済のスコアが著しく低い。

*家制度…旧民法(戦前)で採用されていた家族制度。戸主が家族を統率し、相続や居住に強い権限を持つ仕組みで、1947 年の民法改正で廃止された。

出典：辻村みよ子・糠塚康江・谷田川知恵・高佐智美『概説 ジェンダーと人権〔第 2 版〕』(信山社、2025 年)より引用。一部改変。

問 1 文章中の下線部について、日本の「政治」と「経済」のスコアが著しく低いことを示す事例を挙げた上で、その理由として考えられることを 200 字以内で説明しなさい。

問 2 上の文章から、制度上の平等が整っていても格差が残る背景には、かつての家制度の影響や、男女の役割を固定的にとらえる考え方が現在も残っていることが考えられる。この点と問 1 で解答した内容を踏まえて、実質的平等を実現するために、社会の仕組みや制度と、個人の日常的な意識や行動が果たす役割について、それぞれ具体例を挙げながら 600 字程度で論じなさい。